

令和4年第4回（4月）佐渡市議会臨時会会議録（第2号）

令和4年4月28日（木曜日）

議事日程（第2号）

令和4年4月28日（木）午前10時00分開議

第1（総務文教常任委員会付託案件） 議案第48号

本日の会議に付した事件

日程第1（総務文教常任委員会付託案件）

議案第48号

追加日程 議長の辞職

追加日程 議会選第1号

追加日程 副議長の辞職

追加日程 議会選第2号

追加日程第1 議席の一部変更

追加日程第2 発議案第6号

追加日程第3 発議案第7号

追加日程第4 発議案第8号

追加日程第5 発議案第9号

追加日程第6 諸般の報告

追加日程第7 議会選第3号

追加日程第8 議案第49号

出席議員（21名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	坂下善英君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	佐藤孝君	20番	駒形信雄君
21番	近藤和義君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺 竜 五 君	副市長	伊 貝 秀 一 君
教育長	新 発 田 靖 君	総合政策監	日 坂 仁 君
総務部長	中 川 宏 君	企画財政長	猪 股 雄 司 君
社会福祉 部 長	吉 川 明 君	地域振興長	石 田 友 紀 君
観光振興 部 長	岩 崎 洋 昭 君	監査委員 長	齊 藤 昌 彦 君

事務局職員出席者

事務局長	中 川 雅 史 君	事務局次長	齋 藤 壮 一 君
議事調査 係 長	数 馬 慎 司 君	議事調査係	余 湖 巳 和 寿 君

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第48号

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、これより総務文教常任委員会に付託した案件についてを議題といたします。

総務文教常任委員会に付託した案件について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、金田淳一君。

〔総務文教常任委員長 金田淳一君登壇〕

○総務文教常任委員長（金田淳一君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第48号 令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第1号）について。本案は、令和4年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ4億3,541万1,000円を追加するものであります。主な内容は、世界遺産登録を見据えた情報発信と観光誘客に要する経費を計上するほか、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止対策、生活支援、産業振興と雇用促進及び地域経済の活性化等に要する経費の計上、老人福祉施設整備事業に係る経費を増額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

なお、各常任委員会で付した意見は次のとおりであります。

意見。1、総務文教常任委員会。総合政策課。新エネルギー導入事業（新型コロナ対策）について。本事業は、新潟県自然エネルギーの島構想における先導プロジェクトと位置づけ、事業者に対して充電設備及び太陽光発電設備を設置促進するためのものである。今後、公用車、レンタカーのEV化、グリーンスローモビリティによる地域交通シェアリングサービス、再エネ100%EVステーションの導入等を行うことを検討している。総合的な戦略を明確にして、エコアイランド構想の実現に向けた努力をされたい。

防災課。新型コロナウイルス感染者生活支援事業について。本事業は、新型コロナウイルス感染者に対して、食料品支援を行うためのものである。陽性者のうち希望者のみを支援対象としているが、生活必需品の購入もままならない状況が発生しているため、陽性者及び濃厚接触者の実態を調査した上で、買物支援や濃厚接触者への支援拡充等について改善策を検討されたい。

2、産業建設常任委員会。10款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費、スポーツ推進事業（新型コロナ対策）について。2022佐渡ロングライド210に関わって抗原検査を実施することにより感染拡大を抑制する事業であるが、陽性者が判明した場合の対応を大会主催者と事前に協議しておくこと。

以上であります。

○議長（佐藤 孝君） これより総務文教常任委員会に付託した案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩します。

午前10時05分 休憩

午前10時11分 再開

〔副議長、議長と交代し議長席に着く〕

○副議長（坂下善英君） 再開します。

追加日程 議長の辞職

○副議長（坂下善英君） 休憩中、議長、佐藤孝君から、議長の辞職願が提出されました。よって、議長が決まるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。よろしくお願いをいたします。

それでは、お諮りをいたします。議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（坂下善英君） 異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

なお、本件について、議長、佐藤孝君は除斥対象となりますが、既に退場されております。

佐藤議長の辞職願を事務局に朗読させます。

○事務局長（中川雅史君） 議長の辞職願を朗読いたします。

令和4年4月28日、佐渡市議会副議長様、佐渡市議会議長、佐藤孝。

辞職願。今般一身上の都合により議長を辞職したいから、許可されるようお願い出ます。

以上であります。

○副議長（坂下善英君） お諮りいたします。

佐藤孝君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（坂下善英君） 異議なしと認めます。

よって、佐藤孝君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

佐藤孝君の入場を許可します。

〔21番 佐藤 孝君入場〕

追加日程 議会選第1号

○副議長（坂下善英君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。佐渡市議会議長の選挙を日程に追加し、直ちに行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（坂下善英君） 異議なしと認めます。

よって、佐渡市議会議長の選挙を日程に追加し、直ちに行います。
選挙の方法は、投票により行います。
議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（坂下善英君） ただいまの出席議員数は21名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（坂下善英君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（坂下善英君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（坂下善英君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、議席1番から順次投票願います。

〔投票〕

○副議長（坂下善英君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（坂下善英君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（坂下善英君） ただいまから開票を行います。

開票に当たり、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、中川健二君及び7番、北啓君を指名いたします。

両君の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○副議長（坂下善英君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数21票、これは出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票21票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、近藤和義君 13票

坂下善英君 8票

なお、この選挙の法定得票数は、公職選挙法第95条第1項第3号の規定により6票であります。

以上のとおり、近藤和義君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました近藤和義君に対し、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

近藤和義君の発言を求めます。

近藤和義君、壇上のほうにお願いします。

〔議長 近藤和義君登壇〕

○議長（近藤和義君） 私がこのたび議員各位の御推挙を賜って第10代佐渡市議会議長に就任できましたことは、身に余る光栄であり、衷心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。就任に当たり、次の事項を目標に議会運営をいたします。

1つ、二代表制の一翼を担う批判と監視の府である市議会の役割を強化するとともに、市民への積極的な情報公開により、議会の透明性を高めます。2番目、公正中立の立場を堅持し、各会派や少数意見を尊重した議会運営をいたします。3番目、研修や学習機会を増やすことにより資質向上を図り、市民の負託に十分応えられる議会を目指します。以上、3点であります。

さて、私の任期の今後2年間は、念願の世界遺産登録、LCC東京直行便就航、SDGs未来都市実現、庁舎、病院、特別養護老人ホームの建設、竣工、そして佐渡汽船問題、物価高騰問題など、佐渡の将来を大きく左右する案件が集中し、本市にとって極めて重要な局面であります。私はこれらを踏まえて、佐渡の活性化と市民の幸せのため、市議会の議長として誠心誠意努力をいたす覚悟であります。どうぞ今後とも皆様方の温かい御支援並びに御指導、御鞭撻を賜りますように心からお願いを申し上げ、就任の挨拶に代えさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○副議長（坂下善英君） この後の議事については、近藤議長が行います。

暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時30分 再開

〔議長、副議長と交代し議長席に着く〕

○議長（近藤和義君） 再開します。

追加日程 副議長の辞職

○議長（近藤和義君） 御報告いたします。

休憩中、副議長、坂下善英君から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

なお、本件については、副議長、坂下善英君は除斥の対象となりますが、既に退場されております。

坂下副議長の辞職願を事務局長に朗読をさせます。

○事務局長（中川雅史君） それでは、副議長の辞職願を朗読いたします。

令和4年4月28日、佐渡市議会議長様、佐渡市議会副議長、坂下善英。

辞職願。今般一身上の都合により副議長を辞職したいから、許可されるようお願い出ます。

以上であります。

○議長（近藤和義君） お諮りいたします。

坂下善英君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、坂下善英君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

坂下善英君の入場を許可いたします。

〔20番 坂下善英君入場〕

追加日程 議会選第2号

○議長（近藤和義君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。佐渡市議会副議長の選挙を日程に追加し、直ちに行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、佐渡市議会副議長の選挙を日程に追加し、直ちに行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（近藤和義君） ただいまの出席議員数は21名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（近藤和義君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（近藤和義君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席

1 番から順次投票を願います。

〔投票〕

○議長（近藤和義君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（近藤和義君） ただいまから開票を行います。

開票に当たり、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番、後藤勇典君、8番、室岡啓史君を指名いたします。

両君の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（近藤和義君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数21票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票15票、無効投票6票。

有効投票中、駒形信雄君 15票

なお、この選挙の法定得票数は、公職選挙法第95条第1項第3号の規定により4票であります。

以上のとおり、駒形信雄君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました駒形信雄君に対し、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

駒形信雄君の発言を求めます。

駒形信雄君、登壇願います。

〔副議長 駒形信雄君登壇〕

○副議長（駒形信雄君） 議員各位の御推挙により副議長に就任しました駒形信雄です。よろしく願います。

議会は、二元代表制の下、活発な論戦が展開できる場でなければなりません。議員一人一人が市民の負託を受け、あるいは代弁者として政策立案に日々努力をしていかなければならないと思っております。現在、議会の中では議会基本条例を策定中ではありますが、まだまだ改革の余地は残っていると感じておるところでございます。今後とも開かれた議会を目指し、一生懸命努力をしてまいりたいと思っております。議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げ、挨拶とします。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（近藤和義君） ここで休憩します。

午前10時42分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

○議長（近藤和義君） お諮りいたします。

ただいまお手元に配付したとおり、本日の日程に追加日程第1から第8までを追加し、順次議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、ただいまお手元に配付したとおり、本日の日程に追加日程第1から第8までを追加し、順次議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議席の一部変更

○議長（近藤和義君） 追加日程第1、議席の一部変更を議題といたします。

正副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、お手元に配付した議席表のとおり議席の一部を変更いたします。

変更する議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（中川雅史君） それでは、お手元に配付した資料に基づきまして、変更する議席番号、氏名を朗読いたします。なお、敬称は省略させていただきます。

14番	坂下善英	19番	佐藤孝
20番	駒形信雄	21番	近藤和義

以上であります。

○議長（近藤和義君） お諮りいたします。

ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

追加日程第2 発議案第6号

○議長（近藤和義君） 追加日程第2、発議案第6号 佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

稲辺茂樹君。

〔11番 稲辺茂樹君登壇〕

○11番（稲辺茂樹君）

発議案第6号

佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を地方自治法第112条及び佐渡市議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。

令和4年4月28日

佐渡市議会議長 近藤和義様

提出者	佐渡市議会議員	稲 辺 茂 樹
賛成者	”	山 本 卓
	”	中 川 直 美
	”	駒 形 信 雄
	”	山 田 伸 之
	”	平 田 和太龍

佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例

佐渡市議会委員会条例（平成16年佐渡市条例第328号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表中「8人」を「7人」に、「6人」を「7人」に改める。

第4条第2項中「7人」を「6人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議員各位の御賛同をお願いします。

○議長（近藤和義君） お諮りいたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより発議案第6号 佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第3 発議案第7号

○議長（近藤和義君） 追加日程第3、発議案第7号 議会広報特別委員会の委員の定数の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

稲辺茂樹君。

〔11番 稲辺茂樹君登壇〕

○11番（稲辺茂樹君）

発議案第7号

議会広報特別委員会の委員の定数の変更について

上記の議案を別紙のとおり佐渡市議会会議規則第14条の規定により提出する。

令和4年4月28日

佐渡市議会議長 近藤和義様

提出者	佐渡市議会議員	稲 辺 茂 樹
賛成者	”	山 本 卓
	”	中 川 直 美
	”	駒 形 信 雄
	”	山 田 伸 之
	”	平 田 和太龍

議会広報特別委員会の委員の定数の変更について

佐渡市議会委員会条例第6条第2項の規定により、議会広報特別委員会の委員の定数を8人から7人に変更する。

議員各位の御賛同をお願いします。

○議長（近藤和義君） お諮りいたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより発議案第7号 議会広報特別委員会の委員の定数の変更についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第4 発議案第8号

○議長（近藤和義君） 追加日程第4、発議案第8号 議会基本条例検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

室岡啓史君。

〔8番 室岡啓史君登壇〕

○8番（室岡啓史君）

発議案第8号

議会基本条例検討特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり佐渡市議会会議規則第14条の規定により提出する。

令和4年4月28日

佐渡市議会議長 近藤和義様

提出者	佐渡市議会議員	室岡啓史
賛成者	〃	金田淳一
	〃	稲辺茂樹
	〃	中川直美
	〃	山田伸之
	〃	北啓

議会基本条例検討特別委員会の設置について
佐渡市議会委員会条例第6条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

記

1 特別委員会の名称

議会基本条例検討特別委員会

2 付託事件

議会基本条例制定に関する事

3 委員の定数

7人

4 期間

上記付託事件の審査又は調査が終了するまでの期間とし、議会閉会中も活動を行う

5 費用

予算の範囲内

議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（近藤和義君） お諮りいたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより発議案第8号 議会基本条例検討特別委員会の設置についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第5 発議案第9号

○議長（近藤和義君） 追加日程第5、発議案第9号 人口減少対策調査特別委員会の設置についてを議題

といたします。

提出者の説明を求めます。

室岡啓史君。

〔8番 室岡啓史君登壇〕

○8番（室岡啓史君）

発議案第9号

人口減少対策調査特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり佐渡市議会会議規則第14条の規定により提出する。

令和4年4月28日

佐渡市議会議長 近藤和義様

提出者	佐渡市議会議員	室岡啓史
賛成者	〃	金田淳一
	〃	稲辺茂樹
	〃	中川直美
	〃	山田伸之
	〃	北啓

人口減少対策調査特別委員会の設置について

佐渡市議会委員会条例第6条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

記

1 特別委員会の名称

人口減少対策調査特別委員会

2 付託事件

人口減少対策に関すること

3 委員の定数

8人

4 期間

上記付託事件の審査又は調査が終了するまでの期間とし、議会閉会中も活動を行う

5 費用

予算の範囲内

議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（近藤和義君） お諮りいたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより発議案第9号 人口減少対策調査特別委員会の設置についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第6 諸般の報告

○議長（近藤和義君） 追加日程第6、議会人事に係る諸般の報告をいたします。

常任委員、議会運営委員の任期満了及び議会広報特別委員会委員の辞職に伴う後任の委員並びに新たに設置された議会基本条例検討特別委員会及び人口減少対策調査特別委員会の委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元に配付した資料のとおり指名いたしました。

これよりその氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（中川雅史君） それでは、私から各委員会の委員について朗読させていただきます。敬称は省略させていただきます。

総務文教常任委員会

平 田 和太龍	中 川 健 二	広 瀬 大 海
山 田 伸 之	山 本 卓	中 川 直 美
駒 形 信 雄		

市民厚生常任委員会

林 純 一	佐 藤 定	北 啓
稲 辺 茂 樹	金 田 淳 一	佐 藤 孝
近 藤 和 義		

産業建設常任委員会

山 本 健 二	後 藤 勇 典	室 岡 啓 史
上 杉 育 子	荒 井 眞 理	坂 下 善 英
中 村 良 夫		

議会運営委員会

平 田 和太龍	林 純 一	稲 辺 茂 樹
山 田 伸 之	金 田 淳 一	中 川 直 美

議会広報特別委員会

平 田 和太龍	山 本 健 二	佐 藤 定
後 藤 勇 典	室 岡 啓 史	広 瀬 大 海
中 川 直 美		

議会基本条例検討特別委員会

後 藤 勇 典	北 啓	山 田 伸 之
荒 井 眞 理	山 本 卓	中 川 直 美

佐藤 孝

人口減少対策調査特別委員会

平田 和太龍

林 純一

中川 健二

北 啓

室岡 啓史

上杉 育子

金田 淳一

中村 良夫

以上であります。

○議長（近藤和義君） ここで休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

休憩中、各委員会が開催され、それぞれ正副委員長が互選されましたので、その結果を事務局長に朗読させます。

○事務局長（中川雅史君） それでは、各委員会の正副委員長について朗読させていただきます。敬称は省略させていただきます。

総務文教常任委員会委員長 広瀬 大海

副委員長 平田 和太龍

市民厚生常任委員会委員長 稲辺 茂樹

副委員長 林 純一

産業建設常任委員会委員長 室岡 啓史

副委員長 山本 健二

議会運営委員会委員長 金田 淳一

副委員長 平田 和太龍

議会広報特別委員会委員長 中川 直美

副委員長 佐藤 定

議会基本条例検討特別委員会委員長 山本 卓

副委員長 後藤 勇典

人口減少対策調査特別委員会委員長 上杉 育子

副委員長 北 啓

以上であります。

○議長（近藤和義君） 以上で諸般の報告を終わります。

追加日程第7 議会選第3号

○議長（近藤和義君） 追加日程第7、議会選第3号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により

行うこととし、その方法は議長において指名することとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とし、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に稲辺茂樹君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました稲辺茂樹君を新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました稲辺茂樹君が新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選された稲辺茂樹君に対し、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

追加日程第8 議案第49号

○議長（近藤和義君） 追加日程第8、議案第49号 佐渡市監査委員の選任についてを議題といたします。

なお、本案については、山田伸之君が除斥対象となりますが、既に退場されております。

それでは、市長から提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、議案第49号を上程させていただきます。

議案第49号 佐渡市監査委員の選任について。本案は、佐渡市監査委員、広瀬大海氏が令和4年4月12日をもって辞職しましたので、その後任として山田伸之氏を選任することについて議会の同意を求めるものです。

よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（近藤和義君） お諮りいたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより議案第49号 佐渡市監査委員の選任についてを採決いたします。

本案は、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決しました。

○議長（近藤和義君） 以上で会議を閉じます。

令和4年第4回（4月）佐渡市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時45分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 近 藤 和 義

前 議 長 佐 藤 孝

前 副 議 長 坂 下 善 英

署 名 議 員 山 本 健 二

署 名 議 員 佐 藤 定